

申請の流れ

受付は土、日、祝日を除く。

①事前申請受付（申請者→本庁建築住宅課、各支所建設課）

住環境改善助成事業に関する証明書交付申請書を提出してください。

受付期間：令和6年7月1日（月）～ 令和6年8月30日（金）

事前申請の受付から約3週間

証明書発行（本庁建築住宅課→申請者）

申請書の審査が完了した後、「住環境改善助成事業に関する証明書」と「②の本申請に関する書類一式」を送付いたします。

②本申請受付（申請者→本庁建築住宅課、各支所建設課）

住環境改善助成事業に関する証明書と必要書類を添えて提出してください。

受付期間：令和6年11月29日（金）まで

本申請の受付から約3週間

助成金交付決定通知（本庁建築住宅課→申請者）

申請書の審査が完了した後、助成金の交付の可否及び交付額を決定し、「助成金交付決定通知」と「③の実績報告に関する書類一式」を送付いたします。

工事着手（工事代金支払い）

助成金の交付決定を受けてから工事着手してください。

※交付決定前に工事着手した場合は、助成対象になりません。

※工事の際は、関係法令（アセス調査）等を遵守してください。

※領収書と見積書の金額が異なる場合は、手続きが必要になります。

③工事完了及び実績報告受付（申請者→本庁建築住宅課、各支所建設課）

工事が完了し、工事代金の支払いが済みましたら実績報告書類を提出してください。

受付期間：令和7年2月28日（金）まで

実績報告の受付から約1ヶ月

助成金交付（本庁建築住宅課→申請者）※通知書は送付いたしません。

実績報告書類の審査が完了した後、助成金を指定の口座に振り込みます。

問合せ先、受付窓口 〒370-8501 高崎市高松町35番地1 建築住宅課（9F）

電話：027-321-1266 FAX：027-328-8990

メール先：kenchiku-juutaku@city.takasaki.gunma.jp

受付窓口のみ 各支所建設課、倉渕支所は農林建設課

受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分

※担当窓口では住宅リフォームトラブル、紛争の相談、業者紹介についてはお答えしておりません。

下記相談窓口までお問い合わせください。

ぐんま住まいの相談センター 電話 027-210-6634（受付時間 月曜～土曜9時30分～15時30分）